



## 製造現場へのAI・IoT導入促進補助金

### 募集期間

2020年7月17日まで

### 目的

製造業の人手不足の深刻化に対してデジタルツールを活用した生産性の向上が急がれる中、AI・IoT機器等の導入促進を行うことにより県内中小企業者のモノづくり産業の基盤強化を図ることを目的として「製造現場へのAI・IoT導入促進補助金」を設けました。

### 支援内容

#### ▼補助事業の内容

##### (1)補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、補助金の交付対象者が滋賀県内に有する製造施設において生産性向上のためにAI・IoTを活用した仕組みを構築し、経営の改善につなげる取り組みであって、次の全てを満たす事業を対象とします。

- ① 生産性向上（稼働率向上、品質改善、コストダウン、設備保全、技能継承等）を目的とし、成果指標の設定が可能な事業であること。
- ② 補助金対象期間内にAI・IoTを活用した仕組みを構築し、経営上の改善効果が見込まれること。
- ③ AI・IoTを活用した仕組みのノウハウなどが県内中小企業への波及効果として見込まれる事業であること。

##### (2)補助対象経費

###### ① 機器・部品・ソフトウェアパッケージ費

AI・IoTを活用した仕組みとして構成されるセンサー・カメラ等の機器・部品、通信機器類の購入、パッケージソフトウェア等の購入および借用に要する経費

###### ② サービス利用費

AI・IoTを活用した仕組みとして利用するクラウドの使用料及び通信費等の使用料

###### ③ 委託費

補助事業者が直接実施することができないもの又は適当ではないものについて、他の事業者に行わせるために必要な経費（委託契約）

###### ④ 技術指導費

AI・IoTを活用した仕組みの構築を行うに当たって、外部（専門家等）から技術指導を受ける場合に要する経費（謝金・旅費）

### 支援規模

① 補助率 : 補助対象経費の1/2以内

② 1件あたり : 150万円以内

\*補助金交付額は、補助金の合計額の千円未満を切捨てた額とします。

\*補助金は精算払いにより交付します。

③ 採択予定数 : 6件程度（補助金の予算範囲内で採択事業を選定します。）

## 対象者の詳細

次の全てを満たす企業等とします。

(1)中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第2条第1項第1号に規定する「中小企業者」であり、次のいずれにも該当しないこと。

ア：発行済株式の総数または出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有しているもの。

イ：発行済株式の総数または出資価額の総額の3分の2以上を大企業が所有しているもの。

ウ：大企業の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めているもの。

(2)総務省が定める日本標準産業分類の「製造業」に属すること。

(3)滋賀県内に本事業を実施できる生産拠点を有し、かつ本事業により生産性向上が見込まれるもの。

## 対象地域



## お問い合わせ

〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 2階  
公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ AI・IoT補助金担当  
直通：077-511-1424

### 担当者

会社名：しごとのプロ出版株式会社  
担当：受付窓口  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル6F

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質についてはしごとのプロ出版株式会社が保証するものではありません。  
サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、しごとのプロ出版株式会社は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金